

2019年6月14日

株主各位

札幌市中央区大通東四丁目4番地18  
株式会社F U J I ジャパン  
代表取締役 佐々木 忠幸

### 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2019年5月31日開催の取締役会において、2019年7月1日（月）をもって、当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2019年6月30日（日）と定めましたので公告いたします。

以上

---

#### お知らせならびにご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、「株式の分割による増加株式のご通知」を、2019年7月下旬にお届出のご住所にお送りいたします。
2. 2019年7月1日（月）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。